

令和 8 年小樽市議会第 1 回定例会

市長提案説明

令和 8 年第 1 回定例会の開会に当たり、ただ今上程されました各案件について提案理由の説明を申し上げるのに先立ち、新年度に向けた市政執行に対する私の所信の一端と施策の概要を申し上げます。

平成 30 年 8 月に市長に就任してから早くも 8 年目を迎え、2 期目も残すところ約半年となりました。

これまで、「対話の重視」、「備え」、「経済と生活の好循環」という三つの政治姿勢に基づき、積極的に市民の皆さんとの「対話」を重ねながら、その時々課題に全力で取り組んでまいりました。その中で、困難な問題に直面することもありましたが、議員の皆様をはじめ、市民・事業者の皆さんの御協力により、市政を進めることができましたことに、深く感謝を申し上げます。

2 期目においては、「選ばれるまち」を目指して、人口減少対策を最重要課題に据え、安心して子育てできる環境づくりや、移住と起業の促進などを進めるとともに、「港」や「歴史」などの本市の強みを活かすまちづくりに注力してまいりました。

港を新たな観光・交流拠点とする、小樽港第 3 号ふ頭及び周辺地区の再開発は大詰めを迎え、クルーズ船の寄港などにより、港を起点とした新たな人の流れが生まれているところであり、この間、「みなとオアシス小樽」の登録や「ポート・オブ・ザ・イヤー 2024」などの受賞に至りました。

また、歴史文化につきましては、昨年、「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」が悲願であった本市単独の日本遺産に認定され、小樽市歴史的風致維持向上計画が道内で初めて国の認定を受けたことは記憶に新しく、さらに本

年1月、「小樽港防波堤施設」が新たに国の重要文化財に指定されました。

これまで官民で連携して、港や歴史文化を活かす努力を重ねてきたことが実を結び、このように相次いで評価を受けたことを、大変嬉しく思うとともに、関係の皆様改めて感謝を申し上げる次第であります。

こうした本市のまちづくりと様々な外部要因が相まって、近年、まちの活力の高まりが見られるようになってきました。

社会減が縮小し、移住者や起業者がまちに新たな風を吹き込んでいます。

観光入込客数がコロナ禍から回復して、新たな宿泊施設の開業なども相まって宿泊客数は過去最高となり、課題であった滞在型観光への移行が感じられます。

また、順調な企業立地や企業収益の増加などを背景に、税収が増加傾向にあることなどから、人にも企業にも「選ばれるまちづくり」が一定程度形になり、「経済と生活の好循環」への道筋が見えてきたと考えているところであります。

この流れを着実なものとするため、引き続き、港から賑わいと活力を創出する取組や、日本遺産の活用、食の魅力の発信など、本市の魅力を活かしたまちづくりを更に進めるとともに、人口対策や観光地域づくり、地域経済活性化の取組などを力強く推し進め、一層まちの活力を高めてまいります。

一方で、本市を取り巻く環境の急速な変化に伴い、向き合うべき課題が次々と顕在化しています。

例えば、労働力不足やコストの上昇が、事業環境に広く影響を及ぼしています。市民生活に欠かせない公共交通や医療などの経営環境も厳しさを増しており、安定的な維持に向けた対応が必要です。急激な建設費の高騰により、公共施設の整備も見直しを余儀なくされています。また、外国人材の重要性

が高まり、今後は家族の滞在も含めた外国人住民の増加が予想され、生活面で対応が必要な場面も増えてくると考えられます。

観光による経済効果を高めることと、安心・快適な市民生活との両立が、持続可能な観光地域づくりを行う上で重要課題となっています。4月から課税が始まる宿泊税を活用し、戦略的な観光振興を図るとともに、デジタル技術も活用し、効果的なオーバーツーリズム対策を探ってまいります。

このほか、厳しさを増す夏の暑さやヒグマの増加など、市民の安全・安心を守るための新たな課題にも、適切に対応してまいります。

変化は、課題をもたらす一方で、好機ともなり得ます。

全国的に猛暑が厳しさを増す中で、比較的涼しい本市の気候は魅力の一つとなります。また、デジタル化の進展によるテレワークの普及や、大都市圏での土地と住宅価格高騰などの環境変化は、移住や投資を呼び込むチャンスとも言えます。外部の新たな視点を取り入れた移住施策や、土地の規制見直しなども含め、より一層「選ばれる」よう、様々な機会を捉える取組を進めます。

本市は人口減少と少子高齢化という大きな変化がいち早く進む「課題先進地」であり、観光都市として知名度とビジネスチャンスを有することから、官民連携の可能性を多く秘めていると言えます。民とともに地域課題の解決を目指していけるよう、連携の門戸を広げ、関係構築を進めてまいります。

こうした考え方に基づく新年度の市政執行の基本方針を、「変化の時代にしなやかに応え、活力と安心が調和するまちづくり」として、本市を取り巻く環境変化に柔軟に、的確に対応しながら、市民の皆さんが安心して暮らされ続ける、持続可能で活力あるまちの実現に取り組んでまいります。

次に、予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

令和8年度は、歳入では市税が増加傾向にあり、地方交付税においても増加が見込まれる一方、歳出では退職手当の増加を含む人件費の上昇、物価高、金利上昇などの増要因が大きく拡大していることから、前年度と同様に、歳出に対し多額の歳入が不足する、厳しい財政運営になるものと想定されました。

不足する歳入は、財政調整基金からの繰入等により対応いたしますが、中長期にわたり安定的に行政サービスを維持するため、同基金の残高の確保にも留意するとともに、企業版ふるさと納税など、民間資金の更なる獲得にも努めてまいります。

このような状況を踏まえ、最重要課題である人口減少対策のほか、デジタル技術の活用やゼロカーボンを推進する事業については重点的な予算配分を意識しながらも、後年度の財政負担や施策の必要性、優先順位を十分に考慮した上で、8年度に予算化すべき事業を厳選し、収支均衡予算を編成したところであります。

なお、令和8年度は、市長選挙が8月に予定されておりますが、政策的予算についても年度当初から着実に執行するため、通常の前編成としております。

それでは、先ほど申し上げた、「変化の時代にしなやかに応え、活力と安心が調和するまちづくり」の基本方針に基づき、6つのまちづくりの視点に沿って、当初予算に計上した主な事業の概要を御説明申し上げます。

なお、教育行政の執行方針につきましては、後ほど教育長から説明いたしますので、私からは予算面から主なものに絞って申し上げます。

はじめに、視点の1つ目、「人口対策」といたしましては、「子育て」「しごと」「移住」の3つを柱として取り組んでまいります。

まず、第1の柱「子育て」についてですが、

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援としましては、新たに5歳児健康診査を開始し、児童の特性を早期に発見して、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣等に関する指導を行い、児童の健康の保持及び増進を図ってまいります。

また、後志第二次医療圏における北海道小児地域医療センターとして中核的な役割を果たしている小樽協会病院に対する支援を行い、市内における小児医療体制の安定的な確保を図るとともに、地域の周産期医療体制を維持するための支援も引き続き行ってまいります。

保育環境の充実に関しましては、生後6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない子どもを対象に、就労要件を問わず、時間単位で柔軟に保育所等を利用できるよう、乳児等通園支援事業、通称、「こども誰でも通園制度」を創設いたします。

親子・子どもの居場所の充実としましては、令和9年8月のオープンに向けて、水遊び場や大型複合遊具の設置など、子育て世帯を対象として小樽公園を整備するほか、入船公園の駐車場整備など、市内公園の遊具や施設について、地域のニーズを踏まえた更新を進めてまいります。

教育環境の充実につきましては、箏など伝統的な和楽器に触れる機会の充実を図るため、中学校の授業に係る経費を支援することにより、生徒の文化芸術体験を推進してまいります。

新たに創設される給食費負担軽減交付金を活用し、令和8年度から小学校の給食費について、保護者負担を軽減するほか、中学校給食費については、食材費高騰分を補助し、保護者負担額を据え置くことで、子育て世帯を支援してまいります。

また、小中学校の校舎・屋内運動場トイレの洋式化等の改修を進めるとともに、老朽化した校舎暖房設備の改修を行います。

次に、第2の柱「しごと」についてですが、

創業、就農、事業承継の支援につきましては、新規創業者に対する内外装工事費用等の補助のほか、事業承継に関する周知啓発や個別相談などの取組を引き続き進めてまいります。

また、地域の農業を維持するため、地域農業経営基盤強化促進計画において定めている区域内で新規就農する方に対し、農地取得費や農業用資機材の購入経費など、初期費用の一部補助を新たに行います。

安定した人材の確保につきましては、企業の人手不足対策として、企業の認知度の向上を目的に、工場見学受入れ体制の整備や企業PR動画の作成など、投資的な経費に対して支援する、「企業認知度向上支援補助金」を創設いたします。また、市内企業への人材確保及び人材育成を目的として、小樽商科大学に修学する就業者を雇用する企業への支援を実施してまいります。

次に、第3の柱「移住」についてですが、新たに、関係人口の創出や本市産業の人材育成を目的とし、首都圏在住の中学生と小樽水産高校のマッチングを行う「地域みらい留学事業」を実施するとともに、移住プロモーションに取り組む人材として、地域おこし協力隊を採用するほか、小樽商工会議所と連携した「移住・起業『ひと旗』サポートセンター」によるワンストップでの移住相談などの充実に努めてまいります。

また、札幌のFMラジオ局と連携した小樽の魅力発信事業を展開するとともに、「おたる暮らし」に焦点を当てた移住を促進する動画を作成し、移住促進と関係人口の創出を図ってまいります。

移住に対する支援につきましては、住宅取得費等に対する補助について要件を緩和して、移住の促進を図ってまいります。

次に、視点の二つ目「次世代を見据えたまちづくり」についてであります。

まず、脱炭素社会の実現に向けた取組としましては、事業者向けには、中小企業の省エネ対策に係る設備更新費用への補助を行うとともに、新たに、脱炭素経営を推進するため、モデルプランとなるカーボンニュートラル化プランの作成を支援いたします。市民向けには、環境イベントの開催や省エネ家電等を購入した際の補助など、脱炭素に向けて市民・事業者・行政が一体となった取組を推進してまいります。

また、市内の小中学校の屋内運動場における照明設備のLED化改修を進めるとともに、道路照明灯についても、計画的にLED化を進めてまいります。

デジタル技術の活用に関しましては、行政手続のオンライン化や窓口のキャッシュレス化を順次進めていくことで、市民サービスの向上に努めるとともに、GPS人流データを用いた本市への来訪者数などのデータを取得し、観光戦略の企画立案やオーバーツーリズムなどの課題に対する効果的な施策検討のため、調査を実施してまいります。

市民や民間の力を取り込んだまちづくりとしましては、地域活性化起業人制度の活用により、派遣元企業が持つネットワークやノウハウを生かし、本市と民間企業等との関係構築を図るほか、札幌を舞台に開催される複合型イベント「No Maps（ノーマップス）」の一部として、本市で産官学によるトークセッションを開催し、官民連携による地域課題の解決に向けた取組の推進を図ってまいります。

公共施設の整備に関しましては、望洋サッカー・ラグビー場の天然芝生グラウンドをプロの使用にも対応できるよう整備し、プロを含めたサッカー・ラグビーチームの夏合宿を誘致してまいります。

また、市民会館の舞台設備や市民センターの空調設備等の改修を行うほか、総合体育館のトイレの改修やさくら学園の長寿命化改修など、公共施設の老朽化対策を進めてまいります。

次に、視点の三つ目、「魅力を活かしたまちづくり」についてであります。

まず、「歴史」の魅力を活かしたまちづくりに関しましては、小樽市歴史的風致維持向上計画に基づく取組として、歴史的風致形成建造物を指定するとともに、外観の保全に要する経費の一部助成については、国の補助制度も活用して、歴史的な街並みの保全を図ってまいります。

日本遺産については、事業主体である小樽市日本遺産推進協議会への補助により、「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」、「炭鉄港」及び「北前船」の3つの日本遺産ストーリーを活用した周遊ルートや体験型コンテンツの造成などの事業を進め、観光振興を図ってまいります。

新たなライトアップの整備に関しましては、市内に点在するライトアップを明かりでつなぎ、観光客の夜の市内周遊を促すため、整備するエリアの検討などを行うワークショップや実証実験を行うほか、旧小樽倉庫を新たにライトアップいたします。

旧日本郵船株式会社小樽支店につきましては、竣工120周年記念事業として、シンポジウムや各種体験会、市内団体の演奏会等を開催し、北運河地区の活性化を図ってまいります。

「港」の魅力を活かしたまちづくりに関しましては、大詰めを迎えている小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発は、観光船乗り場となる小型船^{ふな}だまりの整備を行い、小樽港や周辺で運航している観光船の乗り場を集約するとともに、昨年8月に供用開始した小樽港観光船ターミナルや、ふ頭基部での親水空間の整備により、市内中心部近くでクルーズ船を受け入れる強みに加え、交流拠点としての機能を充実し、賑わいと活力を創出してまいります。

「食」の魅力発信につきましては、水産物のブランド化を進めるため、小樽のおさかな普及推進委員会のホームページやフェア開催などによるPRを行います。小樽製品の販路拡大のため、関東・関西・新潟での商談会への出展や新商品開発の支援などを行うとともに、海外販路の拡大を目指す市内企

業に対し、商談会出展などの支援を継続するほか、本市の物産と観光展を開催いたします。

こうした本市の魅力である、歴史と港、食の魅力の相乗作用により地域ブランド力を向上し、文化と経済、観光の好循環を実現してまいります。

次に、視点の四つ目、「活力を生み出すまちづくり」についてであります。

まず、企業誘致の推進に関しましては、首都圏等における産業展やビジネスフォーラムへの出展、設備投資動向調査等をもとに企業への訪問活動を行い、本市の立地環境や優遇制度をPRするなど、効果的な誘致活動に努めてまいります。

港湾機能を生かした経済活性化に関しましては、市内中心部に近いなどの地理的優位性や、観光スポットにアクセスしやすい小樽港の特徴をPRする動画を制作し、クルーズ船の更なる誘致活動を進めるほか、道内各港と連携し、海外のクルーズ船誘致を行います。

小樽港の物流促進につきましては、首都圏において荷主・商社等への国内ポートセールスを行うとともに、国内フェリー航路の利用促進のため、乗船客向け観光ガイドブックの制作やメディアでのプロモーションを行うほか、北海道産品の輸出拡大に向け、コンテナ輸送における品質管理方法を検証する実証実験を行ってまいります。

観光地域づくりと誘客促進に関しましては、宿泊税の活用により、小樽観光協会が地域DMOとして実施する戦略的なプロモーションやマーケティング、組織体制の整備等に要する費用について総合的に支援するとともに、体験型コンテンツの企画・開発を担う地域おこし協力隊を小樽観光協会に配置いたします。

また、観光客の動態及び観光消費状況を基に、観光が地域に及ぼす経済効果の分析を行う観光基礎調査を実施いたします。

オーバーツーリズムへの対応につきましては、新たにA Iカメラ・スピーカーを用いた音声案内による注意喚起を一部試験的に導入し、「観光がもたらす恩恵」と「市民の安心快適な暮らし」を両立させ、持続可能な観光地域づくりを目指してまいります。

水産業の振興に関しましては、磯焼けによる海洋資源の減少を抑制するため、昆布の増養殖設備の試験的な設置に対する支援を引き続き行います。

次に、視点の五つ目、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、消防に関しましては、令和8年度から後志管内3つの消防本部が共同運用する消防指令センターの運用を開始するとともに、これまでの消防指令システムの機器を撤去後に事務室などを整備する庁舎改修工事等を行います。

災害への備えとしましては、日本海沿岸の地震・津波による新たな被害想定に対応するため、避難所の災害備蓄品の整備を進めるとともに、市内宿泊客や日帰り観光客のための災害備蓄品の整備についても順次行ってまいります。また、住民などの迅速な避難を支援するため、避難所情報等を住民や観光客等に多言語で共有できる機能と、避難所の自動受付ができる機能をもつウェブシステムを導入するとともに、町会などで組織する自主防災組織結成団体に防災士を配置するため、防災士資格取得の費用を支援してまいります。

雪対策としましては、冬期間における円滑な道路交通を確保し、市民生活と経済活動に支障を来すことがないように、予防保全の視点を持った効率的な除排雪を行うとともに、老朽化したロードヒーティング施設や除排雪機械を計画的に更新することで、安全・安心で快適な市民生活の確保に努めてまいります。また、観光客に配慮した除排雪を拡大して取り組みます。

増加するヒグマへの対応につきましては、ゾーニング管理に基づく捕獲や緊急銃猟に必要な体制を整え、ヒグマによる人身被害の防止や農業被害の軽

減を図ってまいります。

支援を必要とする方々へのサポートに関しましては、日常生活を営むために医療的ケアを要する子どものいる家庭について、医療保険制度の基準を超える時間や自宅外の訪問看護を提供し、看護や介護を行う家族の負担軽減を図ってまいります。

ひとり親家庭や生活困窮世帯の中学生・高校生等を対象とした、学習の支援や進学相談などの生活支援につきましましては、夏期・冬期休暇期間中の開催数を拡大するとともに、希望者にはオンライン指導を導入して支援の充実を図ってまいります。

また、市内の救急医療において重要な役割を果たしている3つの公的二次救急病院に対し補助金を交付し、救急医療体制の維持を図ってまいります。

最後に、視点の六つ目、「暮らしを支えるまちづくり」についてであります。

健康づくりに関しましては、北海道済生会が行う「ウイングベイ・ウォーキング」と連携してポイントを付与する事業について、市主催のがん市民講座や介護予防事業などの参加者にも対象を拡大することにより、市民の健康行動を促してまいります。

安全で快適な住環境の整備につきましましては、市営住宅の計画的な整備として、塩谷B住宅の建替などを進めるほか、社会情勢の変化に対応した用途地域等の見直しに向け、市街地の耐火性能評価や対象地区へのアンケート調査などを行います。

多文化共生の推進につきましましては、本市でも増加している外国人住民への対応として、地域おこし協力隊を活用し、外国人住民が暮らしやすい環境づくりに向けた課題やニーズを把握するため、多言語での広報広聴業務を行います。

持続可能な交通ネットワークの構築につきましましては、バス路線廃止により

交通空白地となる見込みの地域において、代替交通の導入により、地域住民の通勤・通学・通院等、日常生活に必要な公共交通手段を確保するとともに、引き続き、生活バス路線の維持・確保を目的としたバス事業者への支援を行ってまいります。

直面する物価高騰への対応としましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、先の臨時会で予算化した、住民税所得割非課税世帯と子育て世帯への給付を行うとともに、広く市民の皆さんが利用できる「プレミアム付商品券事業」を実施するほか、先ほども述べました省エネ家電等を購入した際の補助や、中学校給食費について、食材費高騰分を補助し、保護者負担額を据え置きます。

また、エネルギー価格などの高騰の影響を受けている事業者への支援としましては、高圧電気を使用している事業者への支援や、先ほども述べました中小企業の省エネ対策に係る設備更新費用への補助を行うほか、医療機関、介護保険・障害福祉施設、保育施設と、公衆浴場・クリーニング事業者への支援を行います。

私は平成30年8月に市長就任以来、子育て支援策の拡充や自然災害への備えなど、安全で安心な市民生活や、本市の「強み」を活かした経済政策の推進、さらには将来を志向したまちづくりに努めてまいりました。特に、この間、日本遺産の認定や「みなと観光」の推進など歴史文化、港といった本市の魅力の発信により、観光客の入り込みや企業の立地など、近年おおむね順調に推移していると感じております。

一方、人口減少、とりわけ出生数の減少による少子化、公共施設や社会資本の老朽化、地球温暖化対策、さらには安定した財政基盤の構築など、今後解決しなければならない課題も数多く残されています。

社会、経済が大きく変化する今、引き続き、人や企業に「選ばれるまち」づくりを進めるとともに、将来を見据え、山積する課題を着実に解決に導き、

活力と持続力のあるまちづくりを実現するため、3期目に挑戦をさせていただくことを決意いたしました。

今後、残りの任期に全力を傾注してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、今定例会に上程された各案件について説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第11号までの令和8年度各会計予算について説明申し上げます。

最初に、令和8年度一般会計予算の主なものについて、前年度の当初予算と比較して説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。市税につきましては、個人市民税、法人市民税やたばこ税の増収のほか、宿泊税の皆増などにより、5.0パーセント、7億2,770万円増の152億8,430万円を見込みました。

地方譲与税及び交付金につきましては、地方揮発油譲与税や環境性能割交付金が減となる一方、地方消費税交付金の増額が見込まれることなどから、8.5パーセント、3億3,930万8,000円増の43億4,353万2,000円を見込みました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画の伸び率などを基本に、本市の特殊事情を勘案しながら積算した結果、2.1パーセント、3億3,200万円増の162億1,500万円を見込みました。

次に、歳出について経費別に申し上げますと、いわゆる義務的経費につきましては、公債費で2.1パーセントの減となりましたが、人件費で8.9パーセント、扶助費で2.3パーセントの増となり、歳出合計に占める義務的経費の割合は、前年度を0.3ポイント上回る48.9パーセントとなりました。

行政経費につきましては、旧保健所・旧総合福祉センターの解体費用や、「各種予防接種費」が増となるなどの一方で、小中学校における「教育用端末整備事業費」や、「国勢調査費」が皆減するほか、本市基幹システムの標準化移行に係る「行政情報システム整備事業費」の減などに伴い、2.1パーセントの減となりました。

建設事業費につきましては、小樽公園の再整備のほか、市営塩谷B住宅の建替工事による増などがある一方で、第3号ふ頭及び周辺再開発における基部緑地及び観光船ターミナルの整備工事の終了や、「後志共同消防指令センター整備事業費」の減などにより、15.1パーセントの減となりました。

負担金、補助及び交付金につきましては、基幹的設備改良工事の最終年度を迎える「北しりべし廃棄物処理広域連合負担金」や、宿泊税の活用による「地域DMO交付金」のほか、「学校給食費保護者負担軽減事業費」の増などにより、26.9パーセントの増となりました。

維持補修費につきましては、除雪費や市道及び公園の維持管理費用の増などにより、6.6パーセントの増となりました。

積立金につきましては、新たに令和8年度に創設する「宿泊税資金基金」の皆増などにより、16.2パーセントの増となりました。

繰出金につきましては、水産物卸売市場事業、国民健康保険事業、水道事業、簡易水道事業が減となりましたが、他の特別会計と企業会計では増となり、全体では2.9パーセントの増となりました。

次に、特別会計及び企業会計の主なものについて説明申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、歳出では、被保険者数の減少に伴い、保険給付費が2.7パーセント減となる92億4,997万1,000円となるほか、国保事業費納付金が令和8年度から創設される子ども・子育て支援納付金分を合わせて、3.7パーセント減の25億4,470万5,000円を見込みました。

歳入では、保険給付費の減に伴う道支出金の減が見込まれるほか、保険料について、子ども・子育て支援納付金分を合わせた保険料の総額は、2.8パーセント減の15億3,255万2,000円と見込みました。

介護保険事業につきましては、保険給付費は1.0パーセント増の147億1,331万1,000円、介護予防推進のための地域支援事業費は2.5パーセント増の6億1,562万9,000円となりました。また、保険料は0.2パーセント増の25億5,887万8,000円と見込みました。

後期高齢者医療事業につきましては、歳出において保険料20億8,821万4,000円、低所得者等に対する保険料軽減に係る公費負担金7億4,590万9,000円及び事務費6,450万7,000円を、事業の実施主体である「北海道後期高齢者医療広域連合」へ支出するものであり、14.2パーセント増の28億9,864万円となりました。これは主に、保険料率の改定に伴い、増となったためであります。

病院事業につきましては、当直体制の刷新など、患者受入体制の強化に取り組む、収益の確保に努めているところでありますが、人件費の増分を補うまでには至っておらず、さらに物価高騰により、医薬品などの費用の負担が大きくなる中、大変厳しい経営を余儀なくされているところであります。

令和8年度におきましては、引き続き、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、さらなる経営改善と持続可能な医療提供体制の確保に努めてまいります。

水道事業につきましては、将来にわたり安定的に水を供給するため、「第2次小樽市上下水道ビジョン」などに基づき、老朽化した管路や浄水場などの施設の更新・耐震化などの工事を実施してまいります。

資金収支の見通しは、令和8年度末においても資金余剰となる見込みですが、経常的経費が増加するため、今後とも更なる効率的な事業運営に努めて

まいります。

下水道事業につきましては、水道事業と同様、「第2次小樽市上下水道ビジョン」などに基づき、処理場・ポンプ場における機械・電気設備や污水管などの老朽化した施設を更新・耐震化するほか、色内ふ頭護岸改修工事を実施してまいります。

資金収支の見通しは、令和8年度末においても資金余剰となる見込みですが、水道事業と同様に経常的経費が増加するため、今後の事業運営に当たりましては、より一層、効率的で健全な経営に努めてまいります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、公共工事に伴う土砂の搬入量は減少するものの、ほかの廃棄物は一定程度の搬入量が見込まれます。資金収支の見通しは、令和8年度末においても引き続き資金余剰となる見込みですが、経常的経費が増加するため、今後の事業運営に当たりましては、より一層、効率的で健全な経営に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、長期的かつ安定的な水の供給を図るため、引き続き、効率的な事業運営に努めてまいります。

なお、資金収支の見通しは、令和8年度末においても資金余剰となる見込みとなっております。

以上の結果、令和8年度の財政規模は、一般会計では680億9,472万9,000円、特別会計では315億4,968万3,000円、企業会計では289億9,173万8,000円、全会計では1,286億3,615万円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと、一般会計で2.9パーセントの増、特別会計で0.7パーセントの増、企業会計で0.7パーセントの増となり、全会計では1.9パーセントの増となりました。

次に、議案第12号から議案第15号までの令和7年度各会計補正予算について説明申し上げます。

議案第12号の一般会計の主なものといたしましては、決算見込額の精査により、歳出では「生活バス路線運行費補助金」や「石狩湾新港管理組合負担金」を減額するほか、将来の公債費負担に備えて減債基金積立金を増額する一方、歳入では、市税や再算定による普通交付税の増額に伴い、財政調整基金繰入金を減額するなど、所要の補正を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに256万5,000円の減となり、財政規模は、695億2,527万2,000円となりました。

次に、議案第13号から議案第15号までの特別会計補正予算につきましては、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業では、決算見込みの精査により、一般会計繰入金を増額又は減額するなど、所要の補正を計上いたしました。

続きまして、議案第16号から議案第33号までについて説明申し上げます。

議案第16号 農業委員会委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、農業委員会委員の定数を削減するものであります。

議案第17号 行政手続条例の一部を改正する条例案につきましては、行政手続法の一部改正に伴い、聴聞等の通知に係る公示の方法を変更するものであります。

議案第18号 職員給与条例等の一部を改正する条例案につきましては、国家公務員の給与改定に準じ、地域手当の支給割合を引き上げるとともに、自動車等の使用者に対する通勤手当の見直し並びに期末手当及

び勤勉手当の支給割合の均等化を行うほか、扶養手当の経過措置を見直すものであります。

議案第19号 資金基金条例の一部を改正する条例案につきましては、宿泊税を適正に管理し、持続可能な観光振興の資金とする目的で、新たに宿泊税資金基金を設置するとともに、既存の特定目的基金の整理を行うものであります。

議案第20号 市営住宅整備基金条例を廃止する条例案につきましては、既存の特定目的基金の整理の一環として、活用が見込まれない市営住宅整備基金を廃止するものであります。

議案第21号 手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第22号 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、基準府令の一部改正に伴い、改正後の基準府令のとおり適用するものであります。

議案第23号 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものであります。

議案第24号 医療法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、医療法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第25号 国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金賦課額等について定めるとともに、保険料の賦課限度額及び保険料軽減の対象となる所得の基準額を改定し、及び保険料の賦課割合を変更するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第26号 小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例の一

部を改正する条例案につきましては、国の登録有形文化財を市の登録歴史的建造物として登録できるようにするとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第27号 建築物における駐車施設の附置に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、駐車場法施行令の一部改正に伴い、共同住宅の駐車施設附置義務について現行制度を維持するとともに、駐車区画の幅員の基準を見直し、及び敷地外への駐車施設の附置を認める基準を緩和するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第28号 消防団条例の一部を改正する条例案につきましては、消防団員の定員について、基本団員を減らし、機能別団員を増やすものであります。

議案第29号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額及びその扶養に係る加算額を改定するものであります。

議案第30号 火災予防条例の一部を改正する条例案につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正等に伴い、簡易サウナ設備についての基準等を定めるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第31号 工事請負契約につきましては、旧保健所・旧総合福祉センター解体工事の請負契約を締結するものであります。

議案第32号 工事請負変更契約につきましては、第3号ふ頭基部緑地整備その2工事の請負変更契約を締結するものであります。

議案第33号 過疎地域持続的発展市町村計画につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により、小樽市過疎

地域持続的発展市町村計画を定めるものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、令和7年度小樽市一般会計補正予算において、除排雪関係経費に係る予算を措置するため、令和8年2月13日に専決処分したものであります。

以上、概括的に御説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。